

## 社会福祉法人みどり心育会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日 ～ 平成33年8月31日

### 2. 内容

目標1：出産・育児に関する諸制度の活用に向けて、諸制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞ 平成30年9月～

- ①産前産後休業、育児休業、勤務時間短縮、深夜労働制限、所定外労働の免除、子の看護休暇の制度の周知や情報提供を行う。
- ②育児休業前、復職前後に本人と面談し、状況の変化に伴う希望に対応できるように配慮する。

目標2：インターンシップやトライアル雇用等を通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進等を行う。

＜対策＞ 平成30年9月～

- ①若年者の就労と自立を支援するために、ハローワークのトライアル雇用等の受入れを行うと共に、中学、高校等の就業体験についても積極的に受入れを行う。